

高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員 公募要領

1 趣 旨

高松市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域における温室効果ガス排出量の削減に向け、高松市地球温暖化対策実行計画を策定しており、その推進を図るため、高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会を設置しています。この度、同協議会委員の任期が満了することに伴い、市民の意見を反映させるため、委員の一部を広く市民等から公募するものです。

2 募集人数

3人

3 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）17時まで（必着）

4 応募資格

高松市に住所を有する方又は高松市に通勤・通学している方（ただし、市議会議員及び市職員を除きます。）。

※ 既に高松市の他の附属機関等で4つ以上委員になっている方は、委員になることはできませんので、御注意ください。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、ゼロカーボンシティ推進課（市役所13階）へ直接持参するか、郵送又はEメールで送付してください。Eメールで送付された場合は、必ず電話にて、ゼロカーボンシティ推進課に到着の確認を行ってください。

応募用紙は高松市役所1階案内所、ゼロカーボンシティ推進課（市役所13階）、各総合センター・支所・出張所及びコミュニティセンター（支所・出張所併設の施設を除く。）に設置しています。また、高松市のホームページからもダウンロードできます。なお、提出された応募用紙は返却いたしません。

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/kankyo/kyogikai/index.html>

6 委員の任期等

令和7年10月13日から令和9年10月12日

年1回程度開催を予定している会議に出席いただき、高松市地球温暖化対策実行計画の推進等について意見等を述べていただきます。

7 委員報酬等

高松市の規定に基づき会議出席者に支給します。ただし、交通費は支給されません。

8 選考方法及び結果通知

選考は、応募用紙に記入された内容、9月に実施予定の面接及び高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱等に基づき行います。また、選考結果については応募者全員に通知します。なお、不合格者について、本人の申請があった場合に限り、申請者本人の点数及び順位について開示するものです。

9 応募先・問合せ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市 ゼロカーボンシティ推進課（高松市役所13階）

電話：（087）839-2393（平日 8：30～17：15）

Eメール：zerocarbon@city.takamatsu.lg.jp

高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員 応募用紙

ふりがな		性別	
氏 名			
生年月日	年 月 日 (歳)		
住 所	〒		
連 絡 先 電話番号	自 宅 — — その他（携帯№） — — （昼間連絡のとれる番号をお願いします。）		
E メール			
勤務先（学校名） 又は 所属団体等	※ 市外在住の場合は、勤務先等の所在地の町名を記入してください。高松市（ ）町		
現在行っている 市民活動等	※ 現在、本市における他の附属機関等の委員に就任している場合は、その機関名も記入してください。		
応募の動機及び 協議会委員に委 嘱された場合の 抱負			
自己 P R			

※ 個人情報の取り扱いには十分注意し、適切な管理を行います。